

産後ケア事業

おっぱいで育てたいがうまくいかない…… 夜泣きがひどくてママも疲れが溜まっている……
ママが安心して子育てできるようにお手伝いします。
病院や助産院や、ご自宅で、助産師による授乳指導や育児相談など専門的なサービスを受けられます。

利用できる方

藤岡市に住所がある産後 1 年未満のお母さんと赤ちゃん

※病院の場合は、4 ヶ月未満のお母さんと赤ちゃん

最大 7 日間利用可能（多胎の場合は最大 12 日間利用可能）

	利用できる施設	料金	受け入れ月齢
日帰り型	佐藤病院 《高崎市若松町》	・大部屋は 1 日 2,000 円（昼食あり） ・個室は別途 13,000 円自己負担	4 ヶ月未満
	光病院 《藤岡市本郷》	・ 1 日 2,000 円（昼食あり） ・ 個室のみ	4 ヶ月未満
	喜咲助産院 《高崎市八千代町》	・ 1 日 2,000 円（昼食あり） ・ 個室のみ	1 歳未満
訪問型	申し込み者の自宅にて 助産師が訪問します	・ 1,200 円（3 時間程度の利用）	1 歳未満

利用料について 1 日当たり藤岡市から 18,000 円の補助が出ています

- ◆市民税非課税世帯、生活保護世帯の方は無料になります。事前に子ども課まで申請してください。
- ◆多胎の場合は、日帰り型で一人当たり 500 円、訪問型で 600 円を追加でのお支払いがあります。

産後ケア事業を利用するとどんな効果がある？

- ・授乳がスムーズに行えるようになる
- ・乳房ケアを受けて、おっぱいが楽になる
- ・ママの気分転換になる
- ・休息がとれる
- ・専門家に教えてもらえて育児に自信がつく

施設の利用状況等によりご希望に添えない場合があります。



保健センターへ事前申し込みが必要になります。施設への直接申し込みはできません。

藤岡市役所 子ども課 ☎0274-40-2268（直通）
子育て110番 ☎0274-24-5110